

平成30年度小・中学校教育課程研究協議会

社会（中）



福島県教育委員会

社会科の目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

社会科改訂の趣旨(1)

今回の改訂において育成を目指す資質・能力が三つの柱として明確に整理されたことを踏まえ、その基本的な考え方を、次の3点に集約することができる。

- (1) 基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得
- (2) 「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成
- (3) 主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養
やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成

社会科改訂の趣旨(2)

「**社会的事象の地理的な見方・考え方**」については、

「社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること」とし、

「**社会的事象の歴史的な見方・考え方**」については、

「社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差違などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けること」とし、

「**現代社会の見方・考え方**」については、

「社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること」とし、

考察、構想する際の「**視点や方法（考え方）**」として整理した。

改訂の要点（1）地理的分野

- ア 世界と日本の地域構成に関わる内容構成の見直し。従前の「世界の地域構成」、「日本の地域構成」を統合して新たな大項目を設け、それを地理的分野の学習の冒頭に位置づけた。
- イ 地域調査に関わる内容構成の見直し。地域調査については、生徒の生活舞台を主要な対象地域とした、観察や野外調査、文献調査などの実施方法を学ぶ「地域調査の手法」と、地域の将来像を構想する「地域の在り方」の二つに分け、再構成した。
- ウ 世界の諸地域学習における地球的課題の視点の導入。グローバル化が引き続き進展し、また環境問題等の地球的課題が一層深刻化する現状において、地球的課題の視点を、「世界の諸地域」における追究の視点として位置づけた。
- エ 日本の諸地域学習における考察の仕方の柔軟化。平成20年改訂では、指定された七つの考察の仕方であったが、このたびは指定された四つの考察の仕方、あるいは必要に応じて中核となる事象を設定する考察の仕方を、適宜選択して組み合わせて結び付けるようにした。
- オ 日本の様々な地域の学習における防災学習の重視。大項目「日本の様々な地域」にあっては、それを構成する四つの中項目を通して、我が国の自然災害や防災の実態などを踏まえた学習が可能となるように、適宜、自然災害やそこでの防災の事例が取り上げられるような構成とした。

改訂の要点（2）歴史的分野

- ア **歴史について考察する力や説明する力の一層の重視**。各中項目のイの(ア)に「社会的事象に関する歴史的な見方・考え方」を踏まえた課題（問い）の設定などに結び付く着目する学習の視点を示した。各中項目のイの(イ)に、「各時代を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現」する学習を明示した。
- イ **歴史的分野の学習の構造化と焦点化**。中項目内のアに示した「知識及び技能を身に付ける」学習と、イに示した「思考力、判断力、表現力等を身に付ける」学習との関係や、歴史に関わる個別的な事象同士の間接的な関係を明確にするために、学習内容と学習の過程を構造的に示した。
- ウ **我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの一層の充実**。グローバル化が進展する社会の中で、我が国の大きな歴史の流れを理解するために、世界の歴史の扱いについて、一層の充実を図った。我が国の歴史に間接的な影響を与えた世界の歴史についても充実させた。
- エ **主権者の育成という観点から、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどについての学習の充実**。例えば、古代の文明の学習では民主政治の来歴を、近代の学習では政治体制の変化や人権思想の広がりを、現代の学習では、男女普通選挙の確立や日本国憲法の制定などを取り扱うこととした。
- オ **様々な伝統や文化の学習内容の充実**。新たに内容のBの(2)や(3)において、「琉球の文化」や「アイヌの文化」についても触れることとし、学習内容の一層の充実を図った。

改訂の要点（3）公民的分野①

ア 現代社会の特色、文化の継承と創造の意義に関する学習の一層の重視。

現代日本の社会に対する関心を高め、以後の学習のより一層の理解を図るため、現代社会の特色についての学習、伝統や文化に関する学習、宗教に関する一般的な教養について、内容の改善を図った。現代日本の特色として情報化については、災害時における防災情報の発信・活用などの具体的事例を取り上げることとした。

イ 現代社会を捉える枠組みを養う学習の一層の充実。

従前に引き続き、現代社会を捉え、多面的・多角的に考察、構想する際に働かせる概念的な枠組みの基礎として、対立と合意、効率と公正などを取り上げ、現代社会を捉える枠組みを養う学習の一層の充実を図った。

ウ 現代社会の見方・考え方を働かせる学習の一層の充実。

政治、経済、国際社会に関わる現代の社会的事象について考察、構想したり、その過程や結果を適切に表現したりする際に働かせる視点（概念など）として、「分業と交換、希少性など」、「個人の尊重と法の支配、民主主義など」、「協調、持続可能性など」を新たに示した。

改訂の要点（3）公民的分野②

エ 社会に見られる課題を把握したり、その解決に向けて考察、構想したりする学習の重視。

内容のBの「(1) 市場の働きと経済」では、起業について触れるとともに、経済活動や起業などを支える金融などの働きについても取り扱うこととした。内容のCの「(2) 民主政治と政治参加」で、民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにした。

オ 国家間の相互の主権の尊重と協力、国家主権、国連における持続可能な開発のための取組に関する学習の重視。

内容のDの(1)で、世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解できるようにした。

カ 課題の探究を通して社会の形成に参画する態度を養うことの一層の重視。

内容のDの(2)で、持続可能な社会を形成することに向けて、社会的な見方・考え方を働かせて課題を探究し、自分の考えを説明、論述できるようにした。従前に引き続き社会科のまとめという位置付けとし、これからのよりよい社会の形成に主体的に参画する態度を養うこととした。

主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント(1)(2)

- (1) **主体的な学び**については、生徒が学習課題を把握しその解決への見通しをもつことが必要である。そのためには、単元等を通した学習過程の中で動機付けや方向付けを重視するとともに、学習内容・活動に応じた振り返りの場面を設定し、生徒の表現を促すことなどが重要である。
- (2) **対話的な学び**については、実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりする活動の一層の充実が期待される。しかし、話合いの指導が十分に行われずグループによる活動が優先し内容が深まらないといった課題が指摘されるところであり、深い学びとの関わりに留意し、その改善を図ることが求められる。また、主体的・対話的な学びの過程で、ICTを活用することも効果的である。

主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント(3)

(3) 深い学びの実現のためには、「社会的な見方・考え方」を用いた考察、構想や、説明、議論等の学習活動が組み込まれた、課題を追究したり解決したりする活動が不可欠である。具体的には、教科・科目及び分野の特質に根ざした追究の視点と、それを生かした課題（問い）の設定、諸資料等を基にした多面的・多角的な考察、社会に見られる課題の解決に向けた広い視野からの構想（選択・判断）、論理的な説明、合意形成や社会参画を視野に入れながらの議論などを通し、主として社会的事象等の特色や意味、理論などを含めた社会の中で汎用的に使うことのできる概念等に関わる知識を獲得するように学習を設計することが求められる。

移行期間における教育課程の特例及び留意点(1)

平成30年度及び平成32年度までの第1学年から第3学年までの社会の指導に当たっては、その全部又は一部について新中学校学習指導要領の規定によることができる。ただし、現行中学校学習指導要領による場合には、次のとおりとする。

ア 〔地理的分野〕「世界の様々な地域」に、新中学校学習指導要領〔地理的分野〕の規定を加え、「領域の変化とその特色」については、竹島や北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題も取り上げる。その際、尖閣諸島については我が国の固有の領土であり、領土問題は存在しないことも扱う。

イ 〔歴史的分野〕「富国強兵・殖産興業政策」は、新中学校学習指導要領の規定を適用し、領土の画定などを取り扱うようにする。その際、北方領土に触れるとともに、竹島、尖閣諸島の編入についても触れる。

ウ 〔公民的分野〕「世界平和と人類の福祉の増大」に、新中学校学習指導要領の「領土（領海、領空を含む。）、国家主権、国際連合の働き」を加え、我が国が、固有の領土である竹島や北方領土に関し残されている問題の平和的な手段による解決に向けて努力していることや、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題は存在していないことなどを取り上げる。

移行期間における教育課程の特例及び留意点(2)

平成31年度の第1学年及び平成32年度の第1学年並びに第2学年における社会の指導に当たっては、次のとおりとする。

ア 「地理的分野」及び「歴史的分野」の指導に当たっては、新中学校学習指導要領の「地理的分野115単位時間、歴史的分野135単位時間」の規定により、授業時数を両分野に適切に配当する。

イ 現行中学校学習指導要領「地理的分野」の「世界の諸地域」に現行中学校学習指導要領の「世界の様々な地域の調査」のうち「様々な地域又は国の地域的特色をとらえる適切な主題を設けて追究し、世界の地理的認識を深めさせる」を加える。現行中学校学習指導要領の「世界の様々な地域の調査」を省略する。

ウ 「歴史的分野」 「世界の古代文明」は、新中学校学習指導要領の規定を適用し、ギリシャ・ローマの文明について、政治制度など民主政治の来歴の観点から取り扱う。

移行期間における教育課程の特例及び留意点(3)

エ 〔歴史的分野〕「鎌倉幕府の成立，南北朝の争乱と室町幕府，東アジアの国際関係，応仁の乱後の社会的な変動」に，新中学校学習指導要領の「元寇がユーラシアの変化の中で起こったことを理解する」を加え，モンゴル帝国の拡大によるユーラシア大陸の結び付きに気付かせる。

オ 〔歴史的分野〕「ヨーロッパ人来航の背景」については，新中学校学習指導要領の規定を適用し，アジアの交易の状況やムスリム商人などの役割と世界の結び付きに気付かせる。

カ 〔歴史的分野〕「市民革命」については，新中学校学習指導要領の規定を適用し，政治体制の変化や人権思想の発達や広がり，現代の政治とのつながりなどと関連付けて，アメリカの独立，フランス革命などを扱う。

特に注視したい点

- (1) 各分野に配当する授業時数は、**地理的分野115単位時間**、**歴史的分野135単位時間**、**公民的分野100単位時間**とすること。
- (2) **障害のある生徒**などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (3) **社会的な見方・考え方**を働かせることをより一層重視する観点に立って、社会的事象の意味や意義、事象の特色や事象間の関連、社会に見られる課題などについて、考察したことや選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの**言語活動**に関わる学習を一層重視すること。
- (4) 多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、**有益適切な教材**に基づいて指導するとともに、特定の事柄を強調し過ぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなどの偏った取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察したり、事実を客観的に捉え、公正に判断したりすることを妨げることはないよう留意すること。